

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1. インフラ関連事業者

2.

3.

4.

01 社員に対する教育・啓発・訓練を行っている例

事例番号 001

自社のリソースを活用した避難訓練と初動体制の構築

■取組主体 鹿島建設株式会社
■業種 建設業

■取組の実施地域 東京都(港区)
■取組関連 URL <http://www.kajima.co.jp/>

取組の概要

これまでの蓄積を生かした事業継続への取組

- 鹿島建設株式会社では、これまでの業務経験の中で、火災時における避難シミュレーションシステムや耐震診断のための仕組みを開発してきた。
- これらのシステムや仕組みを活用し、社員の避難訓練や安全確保などを行い、災害時における社員の初動体制の充実を始めとした事業継続の取組を推進している。



【震災対策本部会議の様子】

取組の特徴

「社員自宅耐震診断」を活用し、社員の安否や参集時間を予測・把握

- 同社では、国などによる想定地震の揺れの地盤データを基に、住居の情報（築年数・構造など）を登録することで簡易に自宅の耐震診断ができる「社員自宅耐震診断システム」を社員に提供している。社員は診断結果から自宅の地震危険度等を把握できるため、防災意識の高揚につながっている。同システムは社内のイントラネットからの登録・診断が可能で、即時に診断結果を得ることができる。また、実際の発災時に社員の安否が不明の場合、会社は同システムに社員が登録した住居の情報を基に社員の被災状況を推定することができる。
- また、同社は社員の自宅と会社拠点間の徒歩移動時間を算出できる「従業員参集予測システム」を導入しており、発災時にどれだけの社員を初動に動員できるのか、いつ誰が業務に従事できるのかを本システムで予測し、より実効性の高い「顔が見えるBCP」（Business Continuity Plan：事業継続計画）の策定を行っている。

お住まいの基本情報を入力してください。
【各項目を選択して下さい】

いつ頃建てられましたか？
 1971年以前 1972年～1981年 1982年以降

どんなところに建っていますか？

 平地 崖下 斜面 崖上

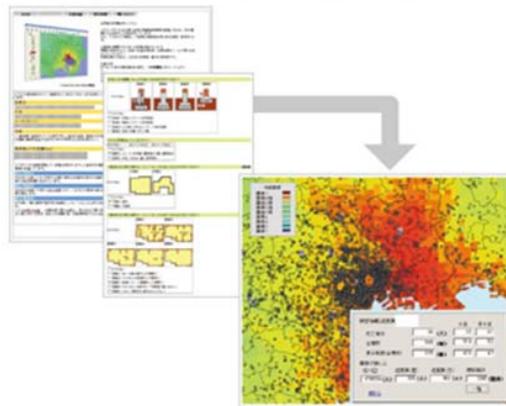
どんな建物ですか？
 木造建築 鉄筋コンクリート S造

何階建てですか？
 木造の場合 階
 鉄筋コンクリート
 鉄骨の場合 全階数 階 居住階 階

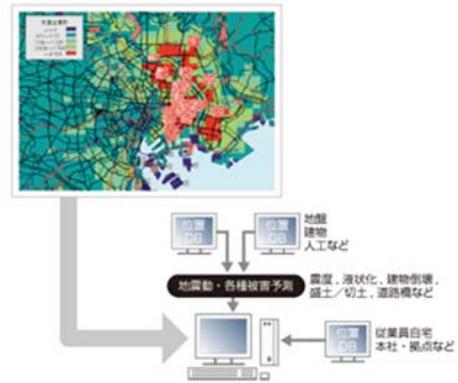
建物被害
 判定は B です。
 軽微な損傷が出る可能性があります。

室内被害
 判定は C です。
 転倒防止策をしていないと、家具が転倒する可能性があります。(家具の転倒により怪我をする可能性が若干あります。)

自宅耐震診断結果と震度分布から被害を予測



道路閉塞を考慮したネットワーク解析による
自宅・拠点間の移動時間予測



【自宅耐震診断を活用した参集時間の予測】

大規模な夜間休日参集訓練も実施

- 同社では、会社拠点から徒歩1時間圏内に居住する社員を1次参集要員、2時間圏内に居住する社員を2次参集要員として任命し、夜間や休日に発災した場合でも、いち早く初動活動を行う態勢を整え、関連機関との連携を取れるように体制面の取組も進めている（1次参集要員：約300名、2次参集要員：約400名）。
- 平成27年3月7日土曜日には、1次参集要員を対象として休日発災時の参集と拠点立上げの訓練を行った。同時に、全国の従業員約1万人の安否確認訓練も行った。発災時の参集の訓練では、要員が最寄りの拠点に集合し、それぞれで初動活動を行うことや、参集指示がなくても要員が自主的に計画された事業所へ向かうことなどを確認した。また、大半の社員が平日の就業時間以外での安否確認や、自宅等の社外の場所を含めた避難または参集に不慣れであるため、マニュアルを充実した。



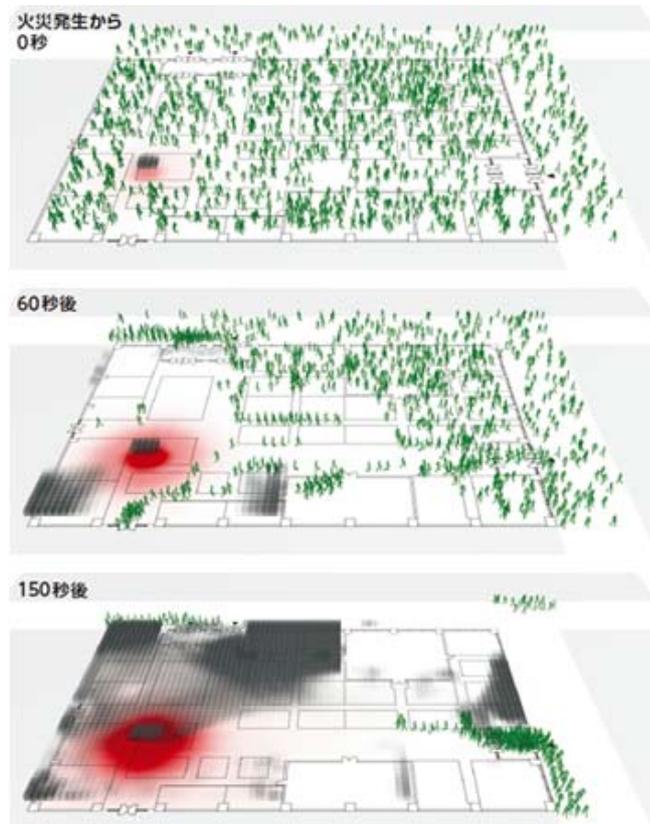
【休日参集訓練において震災対策本部を本社に設置】



【社員寮の一室で初動体制の立上げの確認】

避難シミュレーションなど、自社資源を使った社員訓練

- 同社では、自社で開発した火災時避難シミュレーションシステム「人・熱・煙連成避難シミュレータ PSTARS (People, Smoke, Temperature, And Radiation interaction evacuation Simulator on sim-walker)」を活用し、本社で火災が発生した際の社員の危険性の把握と安全な避難方法の確認等を行っている。



【煙によって想定される歩行速度の低下や逃げ遅れなどアニメーションで再現】

防災・減災以外の効果

顧客への提案にも活用する

- 火災時避難シミュレーションシステムの技術や避難訓練等で得られた知見を活用し、顧客に対しても建物の設計図を用いた火災時避難シミュレーションを行い、安全設計の提案へとつなげている。
- 今後は超高齢化社会などの社会情勢に対応するため、より複雑なケースに対応した避難シミュレーションが必要と考えている。火災時における歩行者の行動ロジックの追加等、システムの改善を進め、安全と安心に配慮した取組の設計に役立ていく予定である。

周囲の声

- 自宅耐震診断システムは、最初は問い合わせが多く反響が大きかった。自宅の耐震診断結果に不安のある社員には専門家による耐震診断を推奨した。これらの取組が自宅の耐震補強や建替えの契機になることを期待している。(社員自宅耐震診断システム製作者)

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1. 2. 3. 4. その他事業者

01 社員に対する教育・啓発・訓練を行っている例

事例番号 002

過去の教訓から自助精神で初動体制を構築 三郷堰地域の防災訓練と動員体制づくり

■取組主体 水土里ネット三郷堰（三郷堰土地改良区）
■業種 農業、林業

■取組の実施地域 山形県(天童市)
■取組関連 URL <http://www.sangozeki.or.jp/>

取組の概要

過去の災害の教訓を現在に生かす

- 水土里ネット三郷堰（三郷堰土地改良区）は過去に一度水害に遭遇し、再発防止のための対策工事を行いながらも二度目の水害に遭遇した。このため初期防災については、ハード整備に頼るだけでなく人が積極的に関与して災害を防ぐべきと考え、役職員に理解を求め、最初は少人数から体制づくりをスタートさせた。
- 「災害は、忘れなくともやってくる！」をキャッチコピーとして、過去 2 回にわたる水害の教訓を生かし、農業農村の多面的機能をもつ土地改良施設を水害から守ろうと自主的な防災訓練を平成 15 年から実施している。



【最上川から農業用水を取水する三郷堰頭首工】

取組の特徴

最初は少人数から訓練をスタート

- 三郷堰地域の主水源である揚水機場は、平成 10 年と平成 14 年に大雨で最上川が増水し、水害に遭って被災した。その結果、水田約 500ha に供給する農業用水が約 2 週間に渡りストップするという事態に陥った。
- 一度目の被災を受け、再発防止のため防水堤と水位観測設備を整備した矢先、2 回目の被災を経験した。このため、初動防災については、構造物や設備等の整備だけに頼らず、人的にも迅速に対応できる管理体制の構築に着手した。役職員に理解を求め最初は少人数からスタートし、その後少しずつ地域に向けて情報を発信して、現在は第 1 次から第 3 次動員までの延べ 105 名がいざという時に動ける体制を構築した。
- 自ら「水路や道路、揚水機などの土地改良施設を水害から守ろう」と土地改良区の役職員、総代等

や地域住民からなる農地・水保全活動組織を構築した。自らの地域の農地や農業用水を保全するため、大雨時は水路を巡回して溢水などの支障があるかどうか確認するなど、刻々と変化する状況に応じての連絡網と動員体制を確立した。

- 防災訓練では、過去の水害を時系列的に振り返る図上訓練を予め行い、参加者の共通認識を図ることにした。また、訓練当日の実地訓練では、事務局や対策本部の運営と土のう等の水防機材の積み方などを体験するようにしている。



【異常気象時（大雨時）の点検・確認】

「まず自分たちで何ができるのか」を考える

- 同地域では、「地域防災」「企業防災」等、自らが安全・危険の点検を行い、初期段階から全て「公助」に頼るのではなく、「まず自分たちで何ができるのか」のかを考える自助精神により、初動活動を実践している。
- 過去に被災した日を「三郷堰防災の日」と定め、苦い経験を忘れず後世まで伝えようと毎年訓練を展開している。平成 19 年からは多面的機能支払交付金を受けた地域住民代表で構成される活動組織と連携を図っている。

平時の活用

地域の内外のつながりの強化

- 訓練に参加することによって改めて水路の危険箇所を認識し、平時巡視を重ねることにより防災意識の高揚につながっている。「自助」だけでなく「共助」にも目を向け、山形県土地改良事業団体連合会への参加などを通じて他の改良区とも交流しており、同じ境遇の県内の各土地改良区との防災支援体制の確立を提案し、実施に至っている。
- 農業地域ではあるものの、高齢化などで農家の割合は減少傾向にあり、非農家も増えている。地域の農地や農業用水は、農業生産の場だけではないこと、最上川が決壊すれば集落にも影響があることを、地域に住む農家以外の方々からも認識してもらうため、子ども向けの田んぼの教室の開催や住宅まわりのゴミ拾いなどの環境保全活動に共に取組、交流を図っている。



【三郷堰水管理センターを訪れた子どもたち】

周囲の声

- 「田んぼの水探検隊」の取組が学校の授業の一環として定着してきているほか、「ふれ愛農園」を通じて農業への理解の輪が非農家住民にも伝わるなど大きくなっている。これまで培われたネットワークを大事に広げ、関係機関との連携や支援をうけながら、豊かな地域資源をつなげていけるよう役割を担ってほしい。(業界団体)

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

01 社員に対する教育・啓発・訓練を行っている例 / その他の事例

1.	2.	3. その他防災関連事業者	4.
しげる工業本社避難訓練		事例番号 003	しげる工業株式会社
■業種：製造業		■取組の実施地域：群馬県	
<ul style="list-style-type: none"> ● しげる工業株式会社太田工場従業員約 600 人のうち 350～360 人が参加した避難訓練を毎年実施している。避難ルート、避難場所を明確化するとともに、地元消防と連携した訓練等を行っている。事業継続の取組も別途進めているが、避難訓練については「従業員の安全確保」を第一に取組んでいる。 ● 会社の経営層が強力に推進している取組であり、今後も継続して避難訓練に取組んでいく予定である。取引先（自動車メーカー等）も避難訓練に参加することで、受発注先との関係強化にもつながっている。 ● 本工場が立地する地域には避難場所がなかったため、地元区長と協議し、災害時には自社の敷地を開放し、地域住民の避難場所とすることとしている。 			

1.	2.	3.	4. その他事業者
大規模災害対応模擬訓練を継続的に実施			事例番号 004 プルデンシャル生命保険株式会社
■業種：金融、保険業			■取組の実施地域：東京都
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 23 年 11 月よりプルデンシャル生命保険株式会社社内の災害対策本部要員や管理職向けに大規模災害対応模擬訓練を実施しており、のべ 55 回、1,270 名余が訓練に参加しており、現在も継続して実施している。この活動を核に、社内各拠点・部署に防災推進担当を配置し、定期的な防災・減災の取組を自主的に推進する職場活動を開始している。 ● また同社では「BC Plan から Practice（計画から実践）」を標榜し、大規模災害対応模擬訓練では、よりリアリティのある自社の想定に基づくシナリオ非提示型の訓練を実施し、これまでに社内を整備してきた災害対応手順やツール類を活用しながら、危機対応能力の向上及び当事者意識の向上も狙える完全参加型の訓練を行っている。さらに、この訓練を発展させ、本社屋にて 1 泊 2 日の帰宅困難者対応訓練を実施、今後の継続実施を計画している。 			

1.	2.	3.	4. その他事業者
洪水を防ぐために訓練を実施			事例番号 005 宇佐土地改良区
■業種：農業、林業			■取組の実施地域：大分県
<ul style="list-style-type: none"> ● 宇佐土地改良区は、大分県の北部、国東半島の付け根に位置する宇佐市にある。 ● 近年の異常気象に伴う集中豪雨による水路氾濫を防ぐため、洪水調整施設の現地確認を行っている。幹線・支線用水路施設の現地確認により不具合箇所等が発見された場合は、下部組織委員会に対し改善を要請し対策工事を行うこととしている。 ● 工務課職員のみではなく、総務課職員も含めた職員全体が緊急時の対応を行えるよう、年一回、職員全員が班編成による現地訓練を行っている。 ● これらの訓練を通して、出水時の迅速な対応へとつなげ水路氾濫を防ぐことで、道路や市街地の冠水被害を防止に努めている。 			

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1.

2.

3. その他防災関連事業者

4.

02 役割やルールを決めている例

事例番号 006

大分と東京とを結ぶ事業継続計画 データバックアップを顧客にも働きかける

■取組主体 株式会社エイビス
■業種 情報通信業

■取組の実施地域 東京、九州
■取組関連 URL <http://www.aivs.co.jp/index.html>

取組の概要

大分本社と東京支店と連携させた事業継続計画

- ソフトウェア開発などを行っている株式会社エイビスでは、東日本大震災を機に、大分本社と東京支店を連携させ、両者による「事業継続計画」の策定を策定した。
- 「負傷者を出さない、解雇者を出さないこと」「大規模災害時における中核事業の復旧時間 20 日以内」「大分、東京間の資産（システムを含むデータ）を冗長化し、顧客サービスの確保を図る」の 3 点を基本方針とし、マニュアルに沿った、定期訓練を行うことによって、大規模自然災害に対する企業・社員自身の災害対応力の向上を図っている。

取組の概要

大分本社と東京支店と連携させた事業継続計画

- ソフトウェア開発などを行っている株式会社エイビスでは、東日本大震災を機に、大分本社と東京支店を連携させ、両者による「事業継続計画」の策定を策定した。
- 「負傷者を出さない、解雇者を出さないこと」「大規模災害時における中核事業の復旧時間 20 日以内」「大分、東京間の資産（システムを含むデータ）の冗長化し、顧客サービスの確保を図る」の 3 点を基本方針とし、マニュアルに沿った、定期訓練を行うことによって、大規模自然災害に対する企業・社員自身の災害対応力の向上を図っている。



【事業継続計画説明会の様子】

取組の特徴

東日本大震災をきっかけに取組を始める

- 東日本大震災時、同社の取引先において、大切な社員や設備を失った企業や、事業復旧の遅れから事業縮小し従業員を解雇した企業などが発生した。また同社の東京支店社員においても、帰宅困難となったことをきっかけに、大分での就業を希望し地元に戻る事例が発生した。このことから、大規模自然災害への事前対策の重要性を感じ、事業継続計画の策定の取組を始めた。
- まず、代表者を本部長とした BCP (Business Continuity Plan : 事業継続計画) の代表メンバー4名を選定し (その他各部署から : 大分 8 名、東京 2 名)、基本方針、事業継続対応、インシデント対応、運用支援、管理活動に関する BCP マニュアルを作成した。

事業継続計画を運用する上での苦勞

- BCP マニュアルを策定はしたものの、実際の運用となると計画どおりにはいかないということを痛感している。例えば、大分と東京で地理的に離れているため、互いに現地の状況 (地震や台風の緊急度) が把握しにくく、計画どおりに安否確認メールの発信が出来なかったことなどがあった。
- 本社側の権限を東京に一部移すなど、より実践的な BCP への変更を現在検討しているところである。また今後の課題として、「備蓄すべき備蓄品の定期的な費用確保と保管管理 (マニュアルに定める備蓄品 : 28 品目)」「『災害情報収集先』や『従業員携帯カード』などをコンパクトにする」「定期訓練を計画通りに行い、『災害は来る』という一定の認識を維持する」などを認識しており、今後の取組に生かしていく予定である。

自社システムのバックアップを顧客にも活かす

- 自社の事業継続計画の一環として、大分本社の情報と東京支店の社内データを相互にバックアップを取って補完し合えるようにした。そして、どちらかが被災しても片方に完全な (最新の) データが保管されているよう同期を確実にした。
- 大分本社と東京支店間でのデータバックアップの仕組みを、顧客と大分本社、もしくは顧客と東京支店の間にも応用することで、顧客の事業継続支援へと横展開している。
- 顧客にデータバックアップの重要性を改めて案内するため、リーフレットを作成し、全ての顧客への訪問都度に説明を行った。特に水質データ、大気観測データなど過去データに重きを置くシステムを利用する顧客には、提携先のデータセンターを活用したバックアップを促している。

平時の活用

普段から安否確認に活用することで、災害時の実効性を高める

- BCP マニュアルは、大分本社の 2 か所、東京支店の 1 か所に常設し、誰でもが見ることが出来るようにしている。また、毎年 3 月、9 月に避難訓練を実施している (社員へのメール発信、出張者・移動者の安否確認、避難場所への移動)。これにより、社員のメールアドレスの変更有無などを確認している。

- また台風発生時などにおいても、公共交通機関への影響度合いを考慮した安否確認を行っている。

防災・減災以外の効果

- 営業面において、顧客システムの保守項目にバックアップの項目を追加したことで事業範囲が拡大したほか、顧客のバックアップシステム構築を受注するなど売上増大につながっている。

周囲の声

- もともと大分県のニュービジネス発掘・育成事業の認定などで同社とは付き合いがあり、県としても平成 24 年から BCP 策定マニュアルを HP に掲載するなど、民間企業の強靱化に資する取組を推進する中で同社に BCP 策定のお声がけをした。また、同社は臨海部に立地していたことから、その移転についても助言し、平成 27 年 3 月に移転に至った。今後も民間企業への支援を拡大させていく予定である。(地方公共団体)

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1. 2. 3. 4. その他事業者

02 役割やルールを決めている例

事例番号 007

本店被災の際には「関西バックアップ本部」を立ち上げ：損害保険会社の事業継続計画

■取組主体 東京海上日動火災保険株式会社
 ■業種 金融業、保険業

■取組の実施地域 全国
 ■取組関連 URL <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

取組の概要

社会的使命を果たすために

- 損害保険会社は、地震、台風等の災害が発生した際には、被災地はもちろん被災地以外でも、保険事故の受付、保険金等の支払、保険契約の締結等、損害保険会社固有の業務を継続する社会的使命を担っている。

このことから、東京海上日動火災保険株式会社では、「事業継続計画」という概念が浸透する以前から、災害時における営業継続に向けた取決めが社内存在し、常に見直しと改善を行ってきた。

- 現在も、事業継続計画を実行するための具体的なマニュアルを作成し、普段から訓練を行っている。特に、東京に立地する同社の本店が被災した場合は、関西地区にバックアップ本部を立ち上げることや、大型の台風が接近する場合には予め調査員を現地に送る準備を行うなど、全国規模の取組で、保険業務の継続に努めている。

災害に関する事業継続計画における基本方針

災害発生時における社員の行動原則

災害発生時の社員の行動について、優先順位を次の通りとしています。

1. 生命の安全確保
2. 地域社会の安全確保への協力
3. 重要業務の継続(事業継続)

すなわち、「事業継続」に対する行動に先駆け、「生命の安全確保」や「地域社会の安全確保への協力」を優先的に行うことを社員の行動原則としています。

事業継続における重要業務

災害発生時においては、次の3つの業務を重要業務とし、リソース(要員、資金ほか)を必要に応じて振り替え、これらの重要業務の継続を最優先します。

1. 保険事故受付業務
2. 保険金、満期返金等の支払い業務
3. 保険契約締結業務

【事業継続計画における基本方針】

取組の特徴

本店が被災した際には「関西バックアップ本部」を立ち上げ

- 同社では、地震、台風等の災害が発生し、自らが被災した場合においても、事故の報告を受け付け、契約者に保険金を支払う社会的な役割を果たすため、事業継続計画を策定している。
- 本店では、平時より事業継続計画に基づいて、具体的に行動するためのマニュアルの作成や、訓練等の災害対策を行う「災害対策推進チーム」を組織している。同チームは本店機能のほぼすべての部で構成する横断的な組織であり、各部の部長と、次長または課長を数名選出し、合計100名ほどで運営している。
- また、有事には、「本店災害対策本部」を立ち上げ、被災地の保険金支払等をサポートする態勢を

整えている。この対策本部は、社長、災害対策担当等の各役員に、平時の災害対策推進チームのメンバーが加わる仕組みとなっている。

- 万一、本店が被災した場合は、関西地区に「関西バックアップ本部」を設置し、安否確認、建物安全確認、救援物資の手配等の初動対応と、地震保険の事故受付等の保険業務、その他状況に応じて必要事項の全店への指示・連絡等、本店災害対策本部の業務を行う予定としている。

◆本店災害対策本部の組織図(概要)



【本店災害対策本部の組織図】

速やかに災害対策本部を立ち上げるための工夫

- 地震の発生は、台風と異なり事前に日時・場所を予測できないが、「県庁所在地・政令指定都市・東京 23 区で震度 5 強を記録する地震」もしくは「日本国内で震度 6 弱以上を記録する地震」が発生した場合は、夜間・休日を問わず速やかに本店災害対策本部を立ち上げ、態勢を整えることとしている。そのため、自動参集ルールの制定、地震発生を知らせるメール配信システムの導入などを行っている。
- なお東日本大震災時には、通常の事故受付フリーダイヤルに加え、「地震災害事故受付センター」を設置し平時より約 270 名を増員、また鑑定人や被災地以外の社員等を被災地およびバックアップオフィス等に派遣し、被災地に勤務する社員等とあわせて延べ約 1 万人の全国体制で対応した。



【被災地やバックアップオフィスに向かう社員】

平時の活用

1 年間に何度か発生する自然災害に対しても、事業継続計画に基づいた対応を行う

- 事業継続計画に基づき、お客様に迅速に保険金を支払うことで、経済的な損失の補てん、復旧の促進となり、ひいては被災地域の復興に繋がる。東日本大震災においても、本計画に基づき、最大限迅速な保険金の支払が行えるよう努力した。

- 平時においては、事業継続計画に基づいた、具体的なマニュアルの作成、訓練等を実施している。なお、1年間に何度か発生する有事（地震、台風の上陸時）には、当該事業継続計画に基づき対応を行っている。
- 例えば台風については、「中心気圧 960hPa 以下で日本列島に上陸した場合（沖縄、島しょ部を除く）」には、本店災害対策本部を立ち上げ、事業継続計画に基づいた対応を図ることとしている。台風は進行する地域や被害規模がある程度予測されるため、予め保険金支払のための調査員を被害が予想できる地域に派遣する準備をしておくなど、より迅速な保険金支払につながるよう取組んでいる。

周囲の声

- 被害者対応に迅速に当たる必要がある全国規模の損害保険会社として、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）をいち早く策定し、即応体制を常に整え、代替拠点を大阪に確保するなど、多様な危機事象に有効な戦略を備えている。また、取組の概要を公表して、BCP を策定しようとする多くの企業・組織に対して、BCP の具体的なイメージを広く知らせる役割も果たした。これらの点が事業継続推進機構の BCAO アワードで表彰される理由となった。その後も、各地で発生する災害への対応の実践を踏まえ、継続的な改善に取組み、事業継続のより高い実効性を確保する姿勢は高く評価されている。（国立大学教授）

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

02 役割やルールを決めている例 / その他の事例

1. インフラ関連事業者

2. 3. 4.

帰宅困難者対策も充実した事業継続計画 (BCP)

事例番号 008

大成ロテック株式会社

■業種：建設業

■取組の実施地域：東京都

- 大成ロテック株式会社は、建設業の中でも社会インフラの整備に関連する舗装工事業を主たる業務としていることから、災害時に早期の社会インフラ復旧に協力するための事業復旧を目的とした「事業継続計画」を策定し、行動指針、対応策、災害時の組織体制等を明示するとともに、計画内容を定期的に確認・訓練している。
- 同社では、「都心南部直下地震」を想定した事業継続計画を立てるとともに、「台風体制等」の全社統一基準も設けており、社内の警戒態勢要領を定めている。
- 帰宅困難者については一定期間社内に収容し、翌々日までの帰宅想定をしており、社内には必要な食料、飲料水、一人用テント等を人数分用意するとともに、社外の帰宅困難者の受け入れにも備え、備蓄品の数量には一定の余裕を持たせている。

1. インフラ関連事業者

2. 3. 4.

建築設備面での BCP 力を強化した多摩支店

事例番号 009

東京電力株式会社

■業種：電気・ガス・熱供給・水道業

■取組の実施地域：東京都（八王子市）

- 東京電力株式会社多摩支店は、多摩地域の電力供給の拠点であり、災害時にも稼働が求められる施設である。東日本大震災時に水や電源確保の重要性を認識したことから、設備改修とあわせて、蓄熱槽水の中水利用や保安電源の確保、特殊系統の空調など、事業継続にむけた設備の充実を行った。
- 同社では、非常時に建物利用者であれば給水・電源設備等の被災状況を確認できるよう応急手順書を整備しているが、多摩支店では更に、簡易な操作で、蓄熱槽水及び非常電源を利用できるよう整備している。

1. 2. 3. その他防災関連事業者

4.

事業エリア 2.5km 圏内に防災要員用社宅を設置

事例番号 010

森ビル株式会社

■業種：不動産業

■取組の実施地域：東京都(港区)

- 森ビル株式会社では、「逃げ出す街から逃げ込める街へ」を標榜し、①震災対策要綱の策定、②防災組織体制の構築、③災害時の情報収集システムの構築など、災害時に全社で迅速な復旧活動に対応できる体制の構築に取り組んでいる。
- このうち震災対策要綱の策定は、平時の対策および地震発生時の対応・行動基準等について規定することを目的としており、『東京都 23 区 震度 5 強以上』で、自動的に「震災対策本部」を立ち上げ、情報収集、緊急時の判断、指示、応援を行う体制を構築している。
- 防災組織体制としては、事業エリアの 2.5km 圏内に防災要員社宅（約 100 名の防災要員）を置き、有事の際に迅速な初動活動が行える体制を整えている。また、震災時には約 1,400 名の全社員が活動できるよう、日頃から災害を想定した訓練（体験訓練・徒歩訓練・安否確認訓練等）を実施している。社員には普通救命講習資格の取得を義務づけ、人命救助を最優先とした対策を講じている。
- また、災害時の情報収集システム「災害ポータルサイト」を独自に開発し、それにより、全管理物件（100 棟以上）の被害状況及びビル係員安否、エレベーター閉じ込め被害、備蓄資機材の情報等を一元管理している。

1.	2. サプライ関連事業者	3.	4.
大槌の老人ホーム 民間ヘリと災害協定		事例番号 011	社会福祉法人堤福祉会
■業種：医療、福祉		■取組の実施地域：岩手県	
<ul style="list-style-type: none"> ● 岩手県大槌町の特別養護老人ホーム「らふたあヒルズ」(社会福祉法人堤福祉会)は、街を見下ろす高台に位置し、東日本大震災では、幹線道路が寸断され孤立した。このため、敷地内にヘリポートを整備し、特定非営利活動法人市民航空災害支援センターとの災害支援に関する協定を締結した。 ● 協定は、要請することのできない状況でも災害時市民航空災害支援センターの判断で、ヘリコプターによる人物や物資の搬送、情報収集など自主的に支援するというものであり、陸路で2時間かかるところを30分に短縮できる。 ● 今まで数回の飛行体験を含めた防災訓練を実施し、基本的なヘリコプターの乗り方や、車いす・携帯用酸素ボンベ等の使用方法、ヘリの危険性や有効性への理解の醸成、更なる活用に向けた検討を実施した。 			

1.	2. サプライ関連事業者	3.	4.
東日本旅客鉄道における「津波避難行動心得」		事例番号 012	東日本旅客鉄道株式会社
■業種：運輸業		■取組の実施地域：東北、関東、東京	
<ul style="list-style-type: none"> ● 東日本旅客鉄道株式会社では、東日本大震災発生以前より、津波対応マニュアルの作成、避難看板の駅への掲示、勉強会の実施や降車誘導訓練を行ってきた。東日本大震災では、在来線の5本の列車が津波により脱線し流されたが、列車内や駅にて津波被害にあった旅客はいなかった。 ● より一層の安全の確保に向け、これまでのルール、マニュアル及び訓練のあり方等について見直しを行い、津波到達まで時間的に余裕が無い場合において、避難を実施するにあたり、社員一人ひとりが取るべき行動指針として「津波避難行動心得」を制定した。 <p>【津波避難行動心得】</p> <ol style="list-style-type: none"> 一 大地震が発生した場合は津波を想起し、自ら情報を取り、他と連絡がとれなければ自ら避難の判断をする。(避難した結果、津波が来なかったということになっても構わない。) 二 避難を決めたら、お客さまの状況等を見極めたうえで、速やかな避難誘導を行う。 三 降車・避難・情報収集にあたっては、お客さま・地域の方々に協力を求める。 四 避難したあとも、「ここなら大丈夫だろう」と油断せず、より高所へ逃げる。 五 自らもお客さまと共に避難し、津波警報が解除されるまで現地・現車に戻らない。 			

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1.

2.

3. その他防災関連事業者

4.

03 連携組織をつくっている例

事例番号 013

コミュニティとしてのBCP策定を通じた、「京橋モデル」地域ブランドの確立

■取組主体 京橋スマートコミュニティ協議会
 ■業種 サービス業

■取組の実施地域 東京都(中央区)
 ■取組関連 URL

取組の概要

コミュニティ単位として初の事業継続マネジメントシステム ISO22301 を取得

- 京橋1・2丁目地域では、地域の安全・安心なまちづくりを目指して、平成24年に地元企業、地域熱供給会社、ビル管理会社の3社が「京橋スマートコミュニティ協議会」を設立し、事業継続マネジメントに向けた取組を開始した。平成26年には近隣の7社を新たに加え、組織を拡大して活動している。
- 災害時には、本地域内の清水建設本社ビルを防災拠点として、①緊急生活用水の提供 ②一時避難施設に対する熱の提供 ③地域災害情報の提供を行うため、定期的に訓練・演習を実施している。
- この取組は、平成25年コミュニティ単位としては初の事業継続マネジメントシステム ISO22301 を取得した。



【熱供給センターの供給範囲】

供給開始年月：平成6年（1994年）3月
 供給延床面積：100,000m²
 供給区域面積：4.8ha
 供給施設：業務施設、公共施設（駅舎）

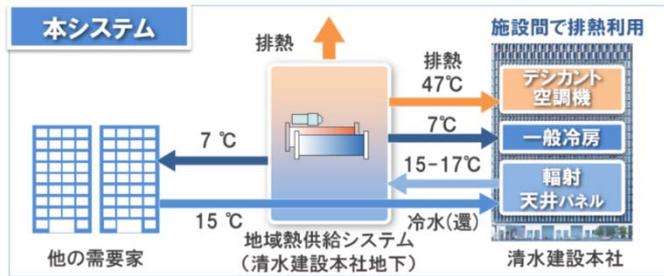
特徴、工夫した点、苦労した点

地域熱供給のつながりから、強靱化を目指す協議会へ

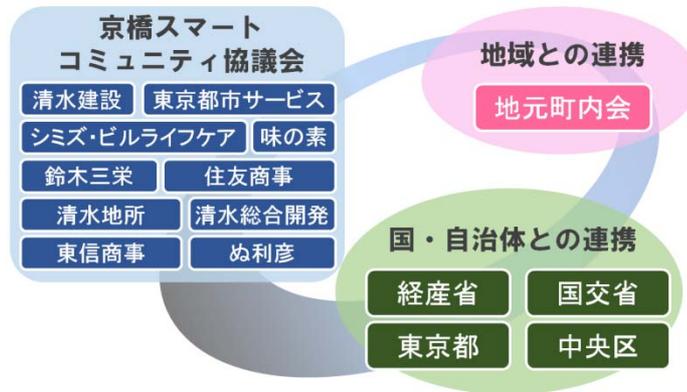
- 京橋1・2丁目地域では、熱供給を運営する東京都市サービス株式会社が、平成6年より「蓄熱式ヒートポンプシステム」を採用した熱供給を行っていた。プラント設置ビルの建て替えにともない、平成24年にプラントをリニューアルし、4,040 m³の蓄熱槽をはじめとした高効率ターボ冷凍機や冷房排熱を有効活用する「熱回収型ヒートポンプ」の導入などにより省エネルギー性に優れたプラントとなった。



【京橋スマートコミュニティ協議会の範囲】



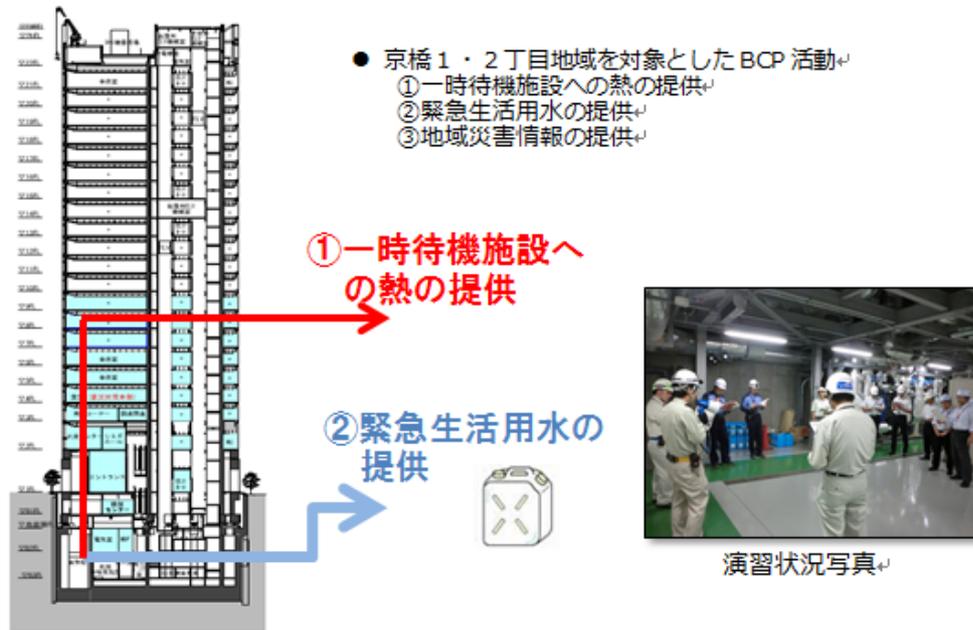
【需要家と協調した熱供給システムの概要】



【地域・行政と連携して取組を推進】

地域連携型 BCP を構築

- 同地域では、耐震性能や省エネ性能の向上対策に取り組みにくい中小規模の施設が複数あり、その対応が喫緊の課題の一つとなっていた。そこで、災害時に地域内の事業者が連携することにより、人的・物的支援の融通を図ることを模索した。こうした共助は、個社の役割、コミュニティとしてのルールの特化が重要であるため、経済産業省の「事業継続等の新たなマネジメントシステム規格とその活用等による事業競争力強化モデル事業（グループ単位による事業競争力強化モデル事業）」を活用しつつ、協議会として ISO22301 の認証を取得することとした。
- 具体的な取組は次のようなものとなっている。
 - ①緊急生活用水の提供：蓄熱槽内の水を蓄熱槽から建物雑用水槽へ供給するための専用バルブがあり、そこから一定の操作をすることで持参したタンクなどに水を提供することができるようにしている。
 - ②一時待機施設に対する熱の提供：災害時は清水建設本社の低層階を帰宅困難者に開放し、そのスペースに対し冷暖房用の熱等を供給する予定である。
 - ③地域災害情報の提供：テレビ・ラジオ等で放送されるようなワイドな情報ではなく、京橋地域に密着した被災状況（道路の封鎖や火災など）を Twitter を活用して発信することとしている。



【京橋スマートコミュニティ協議会の取組】

平時の活用

- 同協議会の内部に事業継続作業部会を発足させ、事業継続性の向上に向けた取組として会員相互の情報の共有、訓練や演習による防災スキルのアップを図っている。また、エネルギーマネジメント作業部会も発足させ、エネルギー効率の更なる改善に向けた取組を実施している。
- なお、各作業部会とも月1回の頻度で顔を合わせ、様々な意見交換を行うほか、オブザーバーである国や東京都からの災害対策情報の展開も行っている。

防災・減災以外の効果

- 同協議会では、地域の「共生・共助」力の強化による事業継続性能の向上と地域活性化、モデル事業として「京橋モデル」の確立を目指しており、協議会会員だけでなく、京橋宝一町会や京橋宝二丁目町会、オブザーバーの経済産業省、国土交通省、東京都、中央区など行政側の助言も得ながら実効性のある活動を展開している。
- 環境保全や社会貢献と相俟って、「京橋モデル」として地域ブランドを確立しており、地域活性化と他の地域・自治体などへの水平展開を目指している。

周囲の声

- 第16回電力負荷平準化機器・システム表彰「経済産業省資源エネルギー庁長官賞」（京橋1・2丁目地区地域熱供給サービスとして受賞）

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1.

2.

3. その他防災関連事業者

4.

03 連携組織をつくっている例

事例番号 014

地域企業連携型の事業継続体制の構築

■取組主体 四日市霞コンビナート運営委員会
 ■業種 電気・ガス・熱供給・水道業

■取組の実施地域 三重県(四日市市)
 ■取組関連 URL

取組の概要

四日市・霞コンビナートの概要

- 霞コンビナートは三重県と四日市市が設立した四日市港開発事業団によって開発された人工島であり、面積は約 259 万平方メートル（約 78 万坪）。13 社企業が立地している。
- 霞コンビナート内ではナフサを原材料にしたエチレンセンターを中心に、地区内企業はパイプラインでエチレン、プロピレン等の原材料の供給を受ける結合生産を実施し、また電力・スチーム、窒素・酸素などを共同的に供給・利用をしている。
- また、消防や排水処理などの共同施設を、地区内企業の出資で設立した「霞共同事業株式会社」において管理している。



【四日市霞コンビナート全景】

立地する全企業で事業継続マネジメントに取り組む

- 霞コンビナートでは地区内企業がパイプラインで結ばれ、結合生産を行っており、事業継続を図る上でも企業間連携が必要となっている。また、出島型のコンビナートであり、従業員の安全確保のためにも地域内企業が協働して取り組むことが効果的である。四日市市担当者より経済産業省のBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）策定プログラムを紹介されて応募したことをきっかけに、平成 23 年度から立地している全 13 企業が連携して、事業継続マネジメントシステムの構築を行うこととなった。
- 具体的には、南海トラフ巨大地震による震度 6 強以上の揺れの発生、液状化、地震の 90 分後に約 5 m の津波が到達することによる浸水被害等を想定しながら、「地域連携による従業員の安全確保」「石油コンビナートの事業継続・事業再開」の 2 つのテーマに関わる課題と対応策について、時系列および個社対応、地域連携対応の区別の整理を行っている。

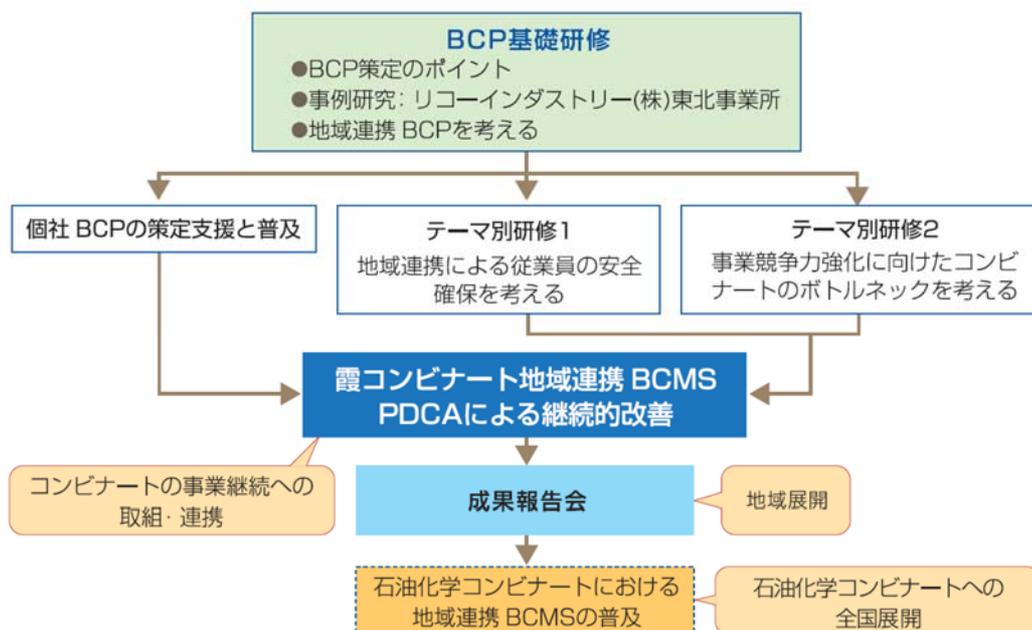
取組の特徴

サプライチェーンの起点としての地域連携型事業継続マネジメント

- 同コンビナートではエチレンを生産し、それを原料に合成樹脂、合成繊維、合成ゴムなど多種多様な石油化学製品を製造している。これらの製品は、自動車産業や電子・電器機器産業などの原材料ともなっており、コンビナートは日本のものづくり産業のサプライチェーンの起点の一つとなっている。
- 石油化学コンビナートが機能不全に陥ると、石油化学製品の供給のみならず、我が国のものづくり産業に大きな影響を与えることから、霞コンビナート運営委員会では、被災後の備蓄による対応や迅速な復旧などによる事業継続について積極的な検討を進めている。

個別の取組と地域連携型の取組を組合せる

- 複数の地区内企業が連携した事業継続方策の検討にあたっては、その前提として、個別の事業継続の仕組みの確立が必要となる。また、個別、地域連携型のそれぞれの仕組みの間で齟齬が生じないように、フィードバックを含めた検討も求められる。
- このため、霞コンビナートでは、各社が参加する研修を実施するとともに、ワークショップにより情報と危機感の共有を図っている。また、個別企業の事業継続計画の策定の支援を行っている。



【BCP 策定の流れ】

平時の活用

- 霞コンビナートでは13の立地企業の工場長・事業所長で構成する運営委員会を設置しており、「総務分科会」「環境保安分科会」「技術分科会」を有しており、地域連携型事業継続マネジメントもこの枠組みを活用して行われている。
- その結果、情報の収集・共有体制が強化され、協調して事業継続に取り組むことにより、平時の防災体制の見直しと有事の際の迅速な対応を可能にし、確実な復旧時期を見通すことができるようになってきている。

防災・減災以外の効果

- 霞コンビナートを含む四日市コンビナートは、日本最初のコンビナートであり、整備着工から45年以上を経ており、道路等基盤施設の老朽化も進行している。また埋立地である本地区は、霞大橋などの限られた橋梁で内陸側と結ばれており、災害時の脆弱性が懸念されている。
- 立地する企業が連携して、社会資本の老朽化対策や冗長性の確保について提言を行うことで、強靱性に加え、平時の利便性等が高まる取組の推進となることが期待されている。

周囲の声

- 空間的にも、事業のつながりの上でも、連携した事業継続計画を策定することに意義があるエリアである。企業連携型のBCP策定は、必要性は認識されていても、各種の調整が必要であり、なかなか策定にまで至らないケースが多い中、先進的な取組の一つであるといえる。(防災関係研究機関)

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

03 連携組織をつくっている例/ その他の事例

1. 2. 3. 4. その他事業者

四国4行による「大規模災害発生時の相互支援協定」の締結

株式会社阿波銀行、株式会社百十四銀行、株式会社伊予銀行、株式会社四国銀行

事例番号 015

■業種：金融、保険業

■取組の実施地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

- 平成26年7月、四国4行（株式会社阿波銀行、株式会社百十四銀行、株式会社伊予銀行、株式会社四国銀行）は、各行の営業地域において南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合に、以下の項目について相互に支援する「大規模災害発生時の相互支援協定書」を締結した。
- 4行で相互支援に取り組むことで、各行における営業地域の大部分をカバーし、大規模災害が発生した場合においても、被災地の金融機能の維持及び早期復旧が可能となる。

【支援項目】

- ①飲料水、食料品、生活支援物資等の提供 ②車両、通信機器等の貸与
 ③燃料調達の手配 ④避難場所や宿泊施設の提供 ⑤仮店舗等の施設の提供
 ⑥メール便等の輸送機能の提供 ⑦応急復旧等に必要の要員の派遣 ⑧その他必要な支援

1. インフラ関連事業者

2. 3. 4.

石油業界の「災害時石油供給連携計画」

事例番号 016

石油連盟

■業種：製造業

■取組の実施地域：全国

- 石油精製・元売り各社においては、国内において大規模な災害が発生し、特定の地域への石油の供給が不足する事態になった場合に備え、石油精製業者等が相互に連携して、石油の安定的な供給の確保を図る「災害時石油供給連携計画」を策定した。
- 当該計画に基づき、平成26年7月、「災害時石油供給連携計画」に基づく第2回目となる訓練を実施した。なお、全国初となる模擬給油訓練を静岡県内6施設で実施した。南海トラフ巨大地震とそれに伴う大津波により一部出荷基地からの出荷が不可能となった状態で、被災地域から緊急供給要請が寄せられる事態を想定した上で、①連携計画及び実施マニュアルに定めた災害時対応手順の確認、②災害時情報収集システム改修部分の検証、③タンクローリーによる模擬給油等を実施した。

1. 2. 3. 4. その他事業者

工業団地全体での防災マニュアルの策定

事例番号 017

岩沼臨空工業団地協議会

■業種：複合サービス業

■取組の実施地域：宮城県

- 宮城県岩沼市の岩沼臨空工業団地の立地企業約140社が加盟する岩沼臨空工業団地協議会では、団地全体の防災マニュアルを策定した。この防災マニュアルは、東日本大震災の被災の経験を踏まえ、各企業にアンケートを実施し、平成25年春から1年をかけて策定し、主に避難方法の確立と緊急時の情報連絡体制の確立をめざしている。
- 津波発生時には、徒歩での避難を原則とし、やむを得ない場合は自動車での避難とする。また、工業団地内を6ブロックに分けて方面ごとに3つの避難ルートを設定し、近隣住民の避難経路と重複しないよう配慮するなど工夫を行っている。

自分を守る！	ビジネスにつなげる！	社会貢献をする！		
1. インフラ関連事業者		2.	3.	4.

04 通信手段の確保や情報の共有を行っている例

事例番号 018

地震発生時の事業継続への即応性向上に資する総合防災情報システムの構築

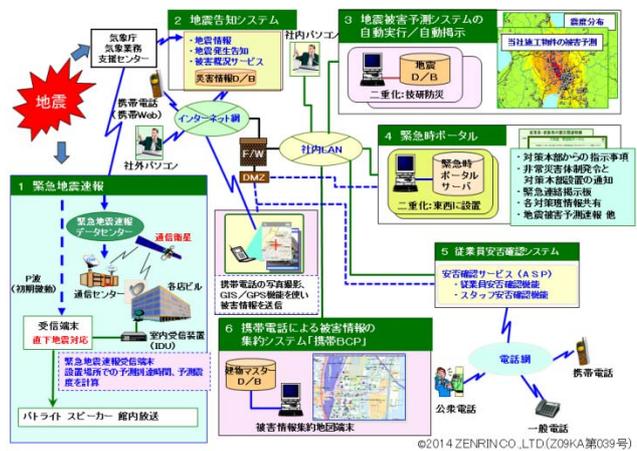
■取組主体 株式会社大林組
■業種 建設業

■取組の実施地域 東京都
■取組関連 URL <http://www.obayashi.co.jp/>

取組の概要

これまでの蓄積を生かした事業継続への取組

- 建設業を営む株式会社大林組は、住民の避難や復旧活動に欠かせない資機材や支援物資の輸送に重要となる主要幹線道路、鉄道をはじめとした交通網の復旧、被害を受けた施設の迅速な復旧等を行う重要な責務を担っていることから、事業継続計画を策定し、その実効性を高める取組を数多く実施している。
- その取組の一環として、「被害状況の情報収集」と「通信手段の整備」、「従業員の安否確認手段の整備」を中心とした「総合防災情報システム」を構築している。

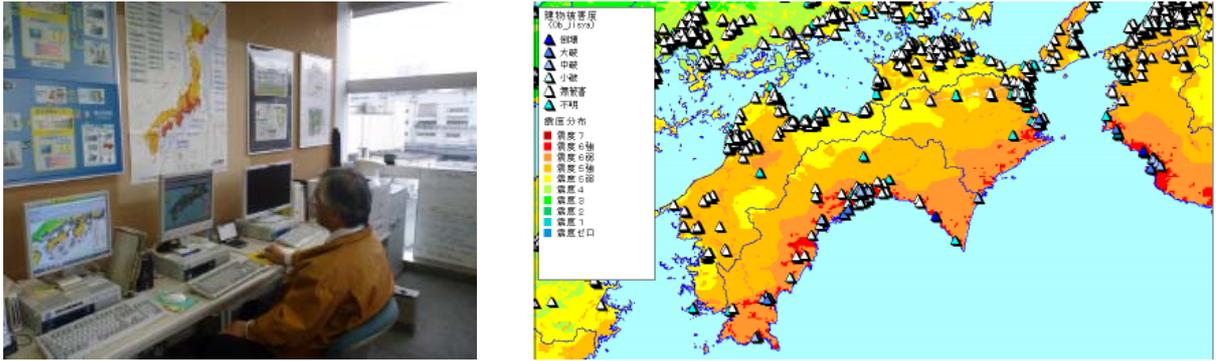


【総合防災情報システムの全体イメージ】

取組の特徴

復旧支援活動の優先順位を迅速に決定するために

- 同社の「総合防災情報システム」は、復旧支援活動の優先順位に対する判断支援を重視した情報支援システムである。本システムの中では、発災時に立ち上げられる震災対策本部が、地震発生直後の混乱の中で、現地対策本部の立ち上げとともに、復旧支援活動の優先順位を迅速に決定する必要がある。そのような優先順位を判断するための「被害状況の情報収集」と、それを支える「通信手段の確保」に数多くの工夫が施されている。
- たとえば、地理情報システムをベースにしたシミュレーションプログラムである「地震被害予測システム」には、従業員および家族居住地、当社施設、建築系施工物件、工事事務所が登録され、また背景として地盤情報、歴史地震、活断層、鉄道・河川・道路地図等の情報が準備されている。緊急時には、それらのデータと震源情報から計算された全国各地の震度分布、建物被害度、液状化危険度分布を組合せ、被害の全体像を早急に把握することで、調査・復旧などの計画・立案に必要な情報を分析・提供することが出来る。



【地震被害予測システムにより建物被災度を予測】

- また、携帯電話と地図を利用した「被害情報集約システム」では、GPS 機能と地理情報システムとの連携により、現在位置周辺にある同社施工済物件を検索し、物件や周辺の被害状況を文字、静止画、動画を添付して報告することができる。これら被害情報を地理情報システムに集約することで、震災対策本部、現地対策本部の意思決定を支援することとしている。



【被害情報集約システムの「携帯BCP」の携帯画面表示イメージ】

従業員の安否確認を重視

- 同社の「安否確認システム」では、インターネットに接続可能な携帯電話やパーソナルコンピューター、および一般公衆電話回線経由で、従業員本人や家族の安否を確認することができる。具体的には、震度5強以上の地域に本人または家族が居住している場合、各自の携帯電話へメールが送信され、メールの内容に沿って報告する仕組みとなっている。
- なお、同社では、平成7年の阪神・淡路大震災を契機に、発災直後の被害状況や従業員の安否確認に対する重要性を認識し、「総合防災情報システム」の開発を始めた。東日本大震災時においても「総合防災情報システム」は順調に稼働したが、被災地においてはインフラの途絶により連絡がつかない従業員も存在したため、現地対策本部のスタッフが避難所を回るなどして、直接確認を行うケースもあった。このことから、システムにのみに頼るのではなく、緊急時には柔軟な対応が重要であることも再認識し、日頃から訓練等にも力を入れている。

通信手段の確保

- 同社では、上記を始めとした災害時の取組を支えるため、非常用通信機器を整備している。
- 阪神・淡路大震災以降、現地対策本部となる全国各地の本・支店に衛星携帯電話、MCA (Multi-Channel Access) 無線、Web 会議、無線 LAN によるインターネット接続、通信衛星によるデータ通信を配備してきた。しかし、東日本大震災時には、東北地方を中心としたインターネットや電話回線網の一時的な障害や停電のため、音声やデータ通信の障害が発生した。特に携帯電話網の途絶により従業員との連絡がつかなかったことが大きな課題として残った。
- このため、非常用電源の整備とともに、通信機器のさらなる多種・多様化を推進し、事業継続に支障をきたすことのないように全社的な取組を加速している。



【衛星携帯電話により顧客と連絡】

平時の活用

顧客の BCP 支援にもつなげる

- 「総合防災情報システム」は、地震以外でも稼働し、平成 26 年 8 月豪雨による広島土砂災害発生時にはこのうちの「安否確認システム」を利用し、従業員の安否を確認した。
- 同社では、各種システムを用意し、日頃から訓練を行うことで、社員の防災意識の向上とともに、多くの営業店や工場を有するお客様の施設に対し、地震被害予測システムによる被災シミュレーションを行うことで顧客の事業継続計画を支援し、事業促進にもつなげている。

周囲の声

- 発災時には、復旧支援活動の優先順位の判断を下すうえで被害状況の情報収集が重要となるが、地理情報システムをベースとしたシミュレーションプログラムである地震被害予測システムや、携帯電話と地図を利用した被害情報集約システムが災害対策本部の意思決定に大いに役立つ。また、インターネットに接続可能な携帯電話やパソコン、公衆電話経由で従業員や家族の安否を確認できるシステムも開発されており、平成 26 年の広島土砂災害時にはその機能が実証されている。(防災関係団体)

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1. インフラ関連事業者

2.

3.

4.

04 通信手段の確保や情報の共有を行っている例

事例番号 019

事業活動の継続に防災無線を活用

■取組主体 齋藤建設株式会社
 ■業種 建設業

■取組の実施地域 東北、中部、近畿、四国、九州
 ■取組関連 URL

取組の概要

社員同士の連絡手段の確保

- 山梨県の齋藤建設株式会社では、平成 22 年 12 月に国土交通省関東地方整備局から「災害時の基礎的事業継続力 (BCP)」の認定を受けた。同社では、災害時の事業継続を確保するため、太陽光発電システム、発電機を整備し、各エネルギーを組合せて事業の継続を計画するとともに、災害時の連絡手段として防災無線を導入している。
- 山梨県甲府市で震度 5 弱の地震を観測した東日本大震災の際には、固定電話と携帯電話が不通となり、現場の被害状況、及び社員の安否確認に震災発生から 1 時間 10 分の時間を要した。
- この事態を受け、同社では、会社を基地局として防災無線の親機 1 台、子機 20 台を導入することにより社員同士の連絡手段を確保している。また、防災無線訓練により防災無線の操作方法・通信エリアの確認をしている。



【齋藤建設本社 外観】

取組の特徴

連絡体制を構築

- 同社では、東海地震・首都直下地震・東南海地震や富士山の噴火など、今後起こる可能性がある大災害の際にも、事業活動を中断することなく、役所・地域等の要請に対応できるようにするため、事業継続計画を策定した。
- 同社の所属する甲府地区建設業協会は甲府市と緊急時の道路、河川、建物等の応急対策業務について協定を結んでいる。道路管理者（国・県・市町村）から災害復旧の指示を受けたものの、社員の個人携帯が通信不可となった場合、この防災無線を用いる予定となっている。また、建設現場が本社から防災無線のつながるエリアである場合には、無線機を配備し、いざという時のために備えている。

事業継続に向けて総合的に取り組む

- 災害に備え、会社のエネルギーとして太陽光発電システム（本社 51kw、資材倉庫 30kw）、発電機（燃料）を整備し代替エネルギーの確保、各エネルギーを組合せて事業の継続をそれぞれ計画するとともに、防災備品の確保（食料・資機材）、社員教育（安否



【整備した防災無線】

確認・災害無線訓練・避難訓

練・炊出しなど）、協力業者への人員・資機材の要請などを日頃より実施しており、防災協定先の依頼への対応、早急なライフラインの復旧などができるよう準備している。防災無線の使用にあっても、親機は電源が必要になるものの、この非常用発電機で停電時でも電源は確保できるため問題ない。子機は充電式であるが、定期的に充電を行っている。

- 代替エネルギー（太陽光発電システム・発電機）を導入することにより、停電時でも本社のパソコン・複合機・電話などの機器が使用できるようになった。また、災害時に出社可能と思われる 27 名が 7 日間活動できる備蓄品を備えている。

地域との連携

- 平成 22 年 5 月 25 日より、青沼二丁目東部自治会の一時避難所に指定され、一時避難者に対して、最寄りの避難所より食料などの配給ができるように甲府市と取決めを交わしている。
- 平成 26 年 12 月 16 日より、同社は、甲府市の東地区自治会連合会と災害時における応急活動の支援に関する協定をかわした。これは、災害時における避難者の受け入れや、重機等の設備の提供などに対応するためのものである。
- また同社は、独自の対応として、防災備品の食料・資機材を確保するとともに、本社および各作業所に AED を設置し、普通救命講習 I（AED 講習）を全社員と協力業者 40 名に受講させるなど、地域の防災力向上への寄与も目指している。

平時の活用

防災訓練への参加で自治体との連携を強化

- 防災無線は、年 2 回の社内防災訓練にて利用している。また、年に 1 度の市の防災無線訓練にも参加しており、自治体との連携を強化し、普段からスムーズに連絡が取れる体制をつくることにより、早急な災害復旧が可能となると同社では考えている。

今後の課題・展開

- 同社では、営業時間外に災害が発生した際にも、安否確認報告や社員の招集ができるかが、課題であると認識している。今後、社員教育を通して、安否確認報告や会社に来ることの重要性を周知し、実施可能とすることを目指している。

周囲の声

- 会社を基地局に、防災無線を導入することで社員同士の連絡手段を確保するほか、防災備品の確保、社員教育などに総合的に取り組んでいる。また、太陽光発電システムを導入することで、非常時においても業務を継続することができる上、平時にはエネルギーコストの削減も実現している。(防災関係団体)

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

04 通信手段の確保や情報の共有を行っている例 / その他事例

1. インフラ関連事業者

2. 3. 4.

通信手段の確保と確実につなげるための取組を実施

鹿島建設株式会社

事例番号 020

■業種：建設業

■取組の実施地域：東京都(港区)

- 鹿島建設株式会社では、事業継続計画の一環として、停電時を想定した非常用発電機作動による「社内 IP 電話」「災害時優先電話」を準備するとともに、輻輳時の対応として「衛星携帯電話」「PHS」「MCA 無線」など複数の通信手段を確保している。
- 衛星携帯電話は電波状況に左右されるため、訓練を通じて通信良好な地点を探し、マニュアルマップに落とし込みをしている。また、MCA 無線の受信状況が悪い部屋には簡易有線アンテナを設けるなど、情報通信インフラの充実とその効果的な運用に取り組んでいる。
- 同社では、有事の際に社員の誰もが使えるよう、今後も反復訓練を行うこととしている。
- 協力会社の被災状況や当社復旧活動への支援可否を早急に把握し、協力可能な会社から人員・重機・資機材などを早期に確保するための連絡体制を構築している。
- 現場被害状況、顧客被害状況及び得意先要請情報等をデータベースで共有化することにより、早期対策を図れるようにしている。